

平成十八年十月二十四日受領  
答弁 第七八号

内閣衆質一六五第七八号

平成十八年十月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省におけるI種職員の語学研修に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省におけるI種職員の語学研修に関する質問に対する答弁書

一について

平成十八年十月十八日現在において、いわゆるI種職員（以下「I種職員」という。）は、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、中国語、アラビア語及び朝鮮語を研修している。

二について

お尋ねについては、担当する職務の内容にもよることから、一概にお答えすることは困難であるが、いずれにせよ、外務省としては、職員の語学力向上のため種々の努力を行っているところである。

三について

外務省においては、本省又は在外公館に勤務する職員が内閣総理大臣の通訳を務めることがあるが、これらの職員のすべてを対象にあらかじめ外務省大臣官房人事課に登録されているわけではない。また、職員の人事異動との関係もあり、外務省として一概にお答えすることは困難であるが、頻度が高い英語の通訳については、外務本省に勤務する職員で内閣総理大臣の通訳担当者として通例三名が登録されている。

四について

外務省において確認できる範囲では、I種職員で朝鮮語の研修を命じられた者は十一名である。外務省においては、毎年、限られた数の新規採用職員に対し、その時々必要性を踏まえ、研修する言語を適切に割り当てている。